大規模小売店舗立地法に基づく説明会開催のお知らせ
＜（仮称）ドラッグコスモス玉野和田店 ＞

謹啓　地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

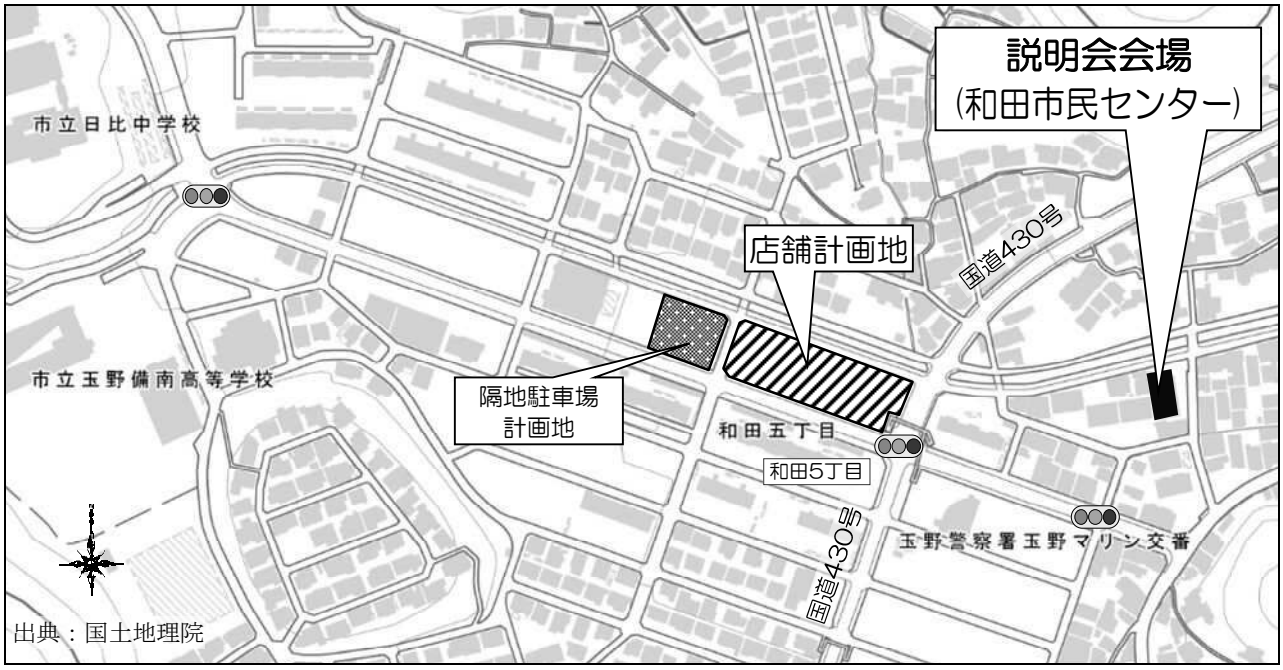
この度、株式会社コスモス薬品は「(仮称) ドラッグコスモス玉野和田店」の出店にあたり、大規模小売店舗立地法第５条第１項の規定に基づき、令和８年８月 31 日、岡山県に新設の届出を致しました。

つきましては、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、店舗周辺にお住まいの皆様方へ計画内容をご説明申し上げ、十分なご理解賜りたく、下記の日程にて説明会を開催させて頂きます。　謹白

■説明会

●開催日時　**令和８年１０月２６日(月)　午後６時００分～**　※会場へのお問合せはご遠慮ください。

●開催場所　**和田市民センター　２階　講義室**（玉野市和田 3-1-2）



●主催者側参加者　株式会社コスモス薬品（建物設置者・小売業者）
株式会社アール・アンド・エー（大規模小売店舗立地法届出コンサルタント業務）

■届出概要

○建物設置者及び小売業者の名称及び所在地等
株式会社 コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号

○大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス玉野和田店
岡山県玉野市和田 5 丁目 909 番 4 ほか

○店舗面積他届出事項(一部抜粋)
店舗面積：1,192 ㎡
営業時間：午前 9 時～午後 10 時

○新設をする日
令和 9 年 5 月 1 日（予定）

〔お問い合わせ先〕
株式会社アール・アンド・エー　担当：芳谷（よしたに）
電話：０９２－７１５－１６８６

※大規模小売店舗立地法とは
新たに大規模小売店舗（建物内の店舗面積が 1,000 ㎡を超えるもの）を設置、若しくは既に営業している店舗の配置や運営方法を変更することによって生じる恐れのある周辺地域での交通渋滞や交通安全、騒音などの問題に適正な対処がなされ、周辺地域の生活環境を保持できるよう、設置者に一定の配慮を求めていく手続きを定めた制度です。

※手続きの流れ
①届　出：設置者が岡山県へ大規模小売店舗立地法に基づく届出をします。
②説明会：設置者が地域住民の皆様に対して地元説明会を開催します。(届出の日から 2 ヶ月以内)
③意見書：設置者に対し、大規模小売店舗立地法に基づく意見がある場合、意見書を岡山県に提出することが出来ます。
（公告の日から４ヶ月以内）

・資料の郵送も行っております。ご希望の方はお問い合わせ先までご連絡下さい。